

お知らせ

株式会社 エネコム
〒730-0051 広島市中区大手町二丁目11番10号

2023年12月27日

EneWings 広島南・岡山データセンターサービス契約約款 ウェブ掲載への移行および改定のお知らせ

平素は当社のサービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

対象サービスをご利用のお客さまに、EneWings 広島南・岡山データセンターサービス契約約款のウェブ掲載への移行および約款改定についてお知らせいたします。

今後もよりよいサービスの提供が行えるよう努めてまいります。引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

<記>

■ウェブ掲載および改定の対象となる契約約款
EneWings 広島南・岡山データセンターサービス契約約款

■改定内容
上記契約約款に記載の料金表を削除いたします。

■改定理由
お客さまニーズに沿ったより柔軟な提案を行うため。

■ウェブ掲載日
2023年12月27日（水）

■ウェブ掲載場所
以下 URL にてご確認いただけます。
<https://www.enecom.co.jp/business/enewings/support/yakkan.html>

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いします。
ソリューション営業部 TEL 050-8201-1425

『 EneWings 広島南・岡山データセンター契約約款』 新旧対照表

2023 年 12 月 27 日

改定箇所	改定前	改定後	改定理由
第 7 章 第 44 条	当社が提供するサービスの料金および費用は、料金表のとおりとします。	当社は提供するサービスの種類ごとに料金を定めます。	料金表の削除に伴う記載の変更
第 7 章 第 45 条 2	契約者は、その契約に基づいて当社がサービス提供を開始した日から起算してその契約の解除または本サービスの廃止等（以下この条において「解除等」といいます。）があった日の前日までの期間について、当社が別に定めるサービス料金を支払うものとします。ただし、サービスの提供を開始した日と解除等があった日が同一の日である場合は、その 1 日間について、料金を支払うものとします。	契約者は、その契約に基づいて当社がサービス提供を開始した日から起算してその契約の解除または本サービスの廃止等（以下この条において「解除等」といいます。）があった日の前日までの期間について、サービス料金を支払うものとします。ただし、サービスの提供を開始した日と解除等があった日が同一の日である場合は、その 1 日間について、料金を支払うものとします。	料金表の削除に伴う記載の変更
第 7 章 第 47 条	契約者は、その申し込みにより当社が本サービス等に関連する工事を行う場合には、別に定める工事費を支払うものとします。	契約者は、その申し込みにより当社が本サービス等に関連する工事を行う場合には、工事費を支払うものとします。	料金表の削除に伴う記載の変更
付則	—	<p><付則> (実施期日)</p> <p>1 この改正規定は 2023 年 12 月 28 日から実施します。</p>	料金表の削除に伴う改定のため
料金表	—	削除	お客さまニーズに沿ったより柔軟な提案を行うため。

※表中「改定前」内青文字部を「改定後」赤文字へ変更